

【令和8年度福祉文教委員会行政視察報告書】

■期間 : 令和8年5月25日

■視察項目 : 金沢市における「文化の人づくりの推進に関する条例」について

■視察先 : 金沢市文化政策課、文化財保護課、歴史都市推進課



■視察概要

金沢市では、「文化の人づくりの推進に関する条例」を制定し、文化を人づくりとまちづくりの基盤として位置付けている。

条例では、文化は人によって受け継がれ、磨かれ、創造されるものであるとの基本的な考え方のもと、市民一人ひとりが文化の担い手であることを掲げている。また、市の責務に加え、市民や高等教育機関の役割を明確にし、多様な主体が連携して文化の継承と創造に取り組むことを目指している。

条例の理念を具体化するため、「文化芸術アクションプラン」を策定し、教育、文化財保護、景観形成、文化施設整備、人材育成などの施策を総合的に展開している。

■主な取組内容

1 文化を通じた人づくり

金沢市では、幼少期から文化に触れる機会を重視し、保育所や幼稚園、小中学校と連携した文化体験事業を実施している。

特に中学生全員を対象としたオーケストラ鑑賞や能楽鑑賞、観能教室など、本物の文化芸術に触れる機会を継続的に提供している。また、工芸や茶道、伝統芸能を学ぶ「こども塾」などを通じて、次世代の担い手育成に取り組んでいる。

また、こどもだけでなく、文化活動を支える市民や専門人材の育成も重視しており、文化を「担う人」「支える人」「つなげる人」を育てるという視点で各種事業を展開している。

この条例においても、市民一人ひとりを文化の主体として位置付けていることが特徴である。

2 伝統文化・文化財の継承

伝統工芸や伝統芸能については、研修者のみならず指導者や受入事業者への支援制度も設け、継承体制の維持に努めている。

また、伝統芸能の後継者に対する奨励制度や技能継承団体への助成制度を整備し、無形文化財の保存・継承を支援している。

文化財分野では、金沢町家の保存と活用を推進しており、町家バンクによる流通支援、修理助成、相談窓口の設置、職人育成などを一体的に実施している。

さらに、文化財の保存にとどまらず、その活用や公開を通じて市民が文化に触れる機会の創出にも取り組んでいる。伝統文化を地域資源として活かしながら、次世代への継承につなげる視点が重視されていた。

3 文化活動環境の整備

金沢市民芸術村や金沢21世紀美術館など文化施設の機能向上を進めるとともに、旧小学校を活用した芸術交流施設の整備など、市民の文化活動を支える環境づくりを進めている。

また「金沢ミュージアムプラス」を活用したデジタルアーカイブの整備や情報発信を通じ、市民の文化への接触機会の拡大に取り組んでいる。

さらに、文化芸術活動に関する相談窓口や助成制度を整備し、文化芸術団体や個人の活動を支援している。

4 文化の発信と分野横断的な展開

ジャズフェスティバルや文学賞、金沢マラソンなどを通じて文化の魅力を発信するとともに、文化を観光、スポーツ、建築、食、産業など様々な分野と結び付けながら都市の魅力向上に役立てている。

加えて、文化芸術団体、教育機関、企業、市民など多様な主体と連携しながら文化振興を推進しており、文化を教育や地域づくり、都市ブランドの向上につなげる取組が進められていた。

■考察

今回の視察では、文化政策課、文化財保護課及び歴史都市推進課の三課から説明を受けた。説明内容は文化芸術、文化財保護、歴史的景観、教育、人材育成など多岐にわたり、文化行政を特定の部署のみで担うのではなく、市内の様々な部署が関わりながら推進していることがうかがえた。

条例及び文化芸術アクションプランからは、文化を単に保存・継承すべき対象として捉えるのではなく、人づくりやまちづくりを支える基盤として位置付けていることが読み取れた。特に「担い手」「支える人」「つなげる人」の育成を重視し、市民一人ひとりを文化の主体として捉えている点が特徴的であった。

今回の視察を通じて、金沢市が「文化を守るために人を育て、人を育てるために文化を活かす」という考え方のもと、文化による人づくりを市政の重要な柱として位置付けていることを理解することができた。

また、金沢市が捉える「文化」は、文化財や伝統芸能、歴史的景観といった既存の文化資源にとどまるものではなく、伝統工芸や茶道、能楽といった歴史ある文化の継承に加え、ジャズフェスティバルや現代アート、市民による創作活動など、新たな文化の創造や発信についても積極的に支援していたことが印象的であった。

条例においても、文化の「継承」と「創造」の双方が重視されており、文化を守るだけでなく、時代に応じて育み発展させていく姿勢が示されていた。

本市においても多様な伝統文化や文化財を有しているが、担い手不足や人口減少が進行する中、その継承が課題となっている。また、文化財、伝統芸能、工芸、芸術活動、市民文化活動などがそれぞれ異なる部署で推進されており、文化行政が縦割りになりやすい側面も見受けられる。今後、文化振興に関する条例等を検討するにあたっては、文化財や伝統芸能の保存のみを目的とするのではなく、「文化による人づくり」という視点を重視するとともに、先人から受け継いだ文化を守ることと、新たな文化を創造することの双方を支える仕組みについて検討する必要がある。

また、文化都市を標榜する本市にとって、文化は単なる観光資源の一つではなく、地域の歴史や風土、人々の暮らしの中から育まれてきた地域のアイデンティティの根幹を成すものであるとともに、第九次総合計画においても「人づくり」がまちづくりの根幹として位置付けられており、金沢市の文化を通じて人を育み、その人が地域への愛着や誇りを持ちながら新たな文化を創造し、次世代へ継承していくという好循環の形成を目指す取組は、本市の目指す方向性とも親和性が高いと感じられた。

先述の通り、本市の文化施策は、それぞれの部署において個別に展開されている側面もあり、それらを「人づくり」という共通の理念のもとで横断的に結び付ける視点は、今後さらに重要になるものと考えられる。金沢市の取組は、文化施策を個別事業の集合としてではなく、人材育成や地域の将来像と結び付けながら、総合的に推進していくことの重要性を示すものであった。

■まとめ

金沢市の取組は、文化を単に保存・継承する対象として捉えるのではなく、人づくりやまちづくりを支える基盤として位置付けている点に大きな特徴があった。また、文化財や伝統芸能のみならず、市民による創作活動や新たな文化の創造までを含めて幅広く支援し、それらを教育、景観、観光、産業など様々な分野と結び付けながら推進していた。

特に印象的であったのは、「文化を守るために人を育て、人を育てるために文化を活かす」という考え方のもと、文化を通じて人を育み、その人が地域への愛着や誇りを持ちながら文化の継承と創造を担い、さらに次世代の人づくりへとつなげていく好循環の形成を目指していたことである。

本市においても、第九次総合計画に掲げる「人づくり」の理念を踏まえながら、文化を地域のアイデンティティの根幹として捉え、その継承と創造を支える仕組みづくりや、分野横断的な文化政策の推進について検討を深めていく必要があると感じた。